令和７年度　第２回　郡上市男女共同参画推進審議会　要録

日　　時：令和８年３月９日（月）　午後１時 30 分～午後２時 50 分
場　　所：郡上市役所　４階大会議室
出 席 者：山下優子会長、北山徳宏副会長、和佐田裕昭委員、谷口天馬委員、宮﨑倫明委員、直井将人委員、林美恵委員、井瀬美香委員、臼田啓子委員
欠 席 者：田中伸次委員、河合丙仁委員、吉田晴行委員、尾藤望委員、石井敦子委員、山田佳代子委員
事 務 局：河合市長公室長、蓑島係長、井上主査
関係職員：畑中主事（総務部市民課）、池村主任（健康福祉部児童家庭課）、中澤係長（教育委員会学校教育課）、奥田主事（教育委員会社会教育課）

１．開　会（市長公室長）

２．挨　拶

会長：本年度最後の審議会であり、来年度には委員の改選を控えている。本日の審議会も、委員の皆様の想いを存分にお話いただけたらと思う。

事務局：議事に入る前に審議会委員の交代についてお知らせする。郡上市民生委員児童委員協議会において役員改選があり、前任の加藤委員から井瀬美香様に交代されたためご承知おきいただきたい。

３．議　事

（１）第４次郡上市男女共同参画プラン事業実施計画について

事務局：第１回審議会において令和７年度の事業実施計画についてご説明したところ、委員の皆様から、「世代によって男女共同参画の意識や浸透状況の差を感じる」「幼少期からの意識形成が大切である」といったような、『市民の意識づくり』に関するご意見をたくさんいただいた。本日の議事では令和７年度事業実施計画のうち、基本目標Ⅰ『女と男がともに生きる社会に向けた意識づくり』に掲げる施策の実施状況について、担当課からご報告させていただく。

（資料①に沿って各施策の担当者から説明）

会長：事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

委員：社会教育課より説明があった「男女共同参画に関する出前講座」について質問したい。「男女共同参画」という言葉が普及しつつあるが、言葉だけ聞くと依然として地味な印象を受けがちである。なにか楽しめる要素や興味が湧く企画とセットにすると、印象が変わるのではないかと感じたが、どのように考えるか。

社会教育課：男女共同参画だけをテーマに講座を開くには、やや重たい感じになってしまいそうで、タイトルを見て気後れする可能性もあるかもしれない。いただいたご意見のように、もう少し親しみやすい講座の構成を考え、その上で男女共同参画を推進していければと思う。

会長：赤ちゃんふれあい体験のアンケート結果で、約７割が「自分を大切にしなくてはいけないと思った」と回答しているが、回答しなかった３割についてはどう考えるか。

児童家庭課：詳細な背景については分かりかねるが、複雑な家庭事情を持つ生徒も一定数いる中で、自身の体験を通してネガティブな意見や否定的な考えに至ったのではないかと考える。想いの押し付けにならないよう配慮しながら、否定的な気持ちも汲み取って、今後の取組みに生かしていければと思う。

副会長：広報啓発の目標に「ホームページの更新」や「広報掲載回数」を掲げているが、普段の生活の中で、市のホームページを自分から見に行く習慣がない。
最近の情報発信の手法はインスタグラムやフェイスブック、X と様々だが、今後はそのような手法を用いる展望はあるのか。

事務局：企画課が実施する女性の活躍応援事業では、民間団体に委託をして各種取り組みを行っており、SNS での情報発信も行っている。昨年実施したイベントでは雇用対策協議会のインスタグラムでも情報発信するなど、関係機関にも協力いただいている。
また、市が行う情報発信の媒体には、郡上市アプリやメール配信サービスなどがあるが、総合的なお知らせをプッシュ型で発信する仕組みが必要と考えている。新年度には、新たな情報発信ツールの導入を検討しており、男女共同参画に関する取組みにおいてもプッシュ型でお知らせできたら良いと思う。

委員：赤ちゃんふれあい体験の結果で、「自分を大切にしなくてはいけないと思った」と回答した割合が 7 割というのは、意外に低い数値であると感じた。自分を大切にするということは、人権の尊重において基本であり、今後も自他を大切にする気持ちを育めるような活動を進めていただけたらと思う。
「男女共同参画」という言葉は、理解を得るのが簡単なようなで難しい。男女共同参画プランを策定する時も、「なぜ男女共同参画が必要なのか」という視点で議論を重ねてきたが、計画書を見ただけでは具体的なイメージが掴みにくいと感じている。男女共同参画の意義を伝えていくにあたり、誰でも理解しやすいような面白い企画ができたら良い。

委員：SNS による情報発信の話が出たが、実際に実践しようと思うとお金がかかる。既にいろんな情報がある中から市民の目を引こうと思うと、言葉だけで伝えるには限界があるため、男女共同参画の具体例の提示や、面白い企画との抱き合わせなど、情報発信の工夫が必要と思う。

委員：出前講座以外の啓発方法として、ケーブルテレビで講座を放送するなど一方的な情報発信もひとつの手段かと。また、ふるさと祭りのような場所でイベント的に啓発を行うなど、まずは開催実績を作ることで、はじめて得られる反応や感想があると思う。

委員：情報発信については子育て関係の会議でも話題になっており、若い世代の情報源のほとんどは SNS である。郡上市の新たな情報発信のツールは、今後どのように登録・展開していくのか。

事務局：現在登録されているメール配信サービス等から直接登録していただくなど、段階的に移行していく形になろうかと思う。

委員：赤ちゃんふれあい体験に子供を連れて参加したことがあるが、市から依頼を受けて複数の学校をまわった。子供の数が減っているため開催が難しくなっていると思うが、良い取組みであるため今後も継続してほしい。母親の立場で参加することでとても良い経験になったため、案内チラシ等に母親側のコメントや活動写真を掲載することで参加者を募ってみては。

会長：赤ちゃんふれあい体験に参加する母親の募集はどのように行っているのか。参加したくても行事そのものを知らない人もいるのでは。

委員：主には乳幼児学級の参加者を対象に依頼していたかと思う。今後取組みを継続していくにあたり、募集方法の工夫が必要と思う。最近では、子供の居場所など、乳幼児やその保護者が集まる場所が増えているので、依頼先を広げることで参加者の拡大ができればと思う。

事務局：「男女共同参画」という表現の難しさから、言葉の意味をすぐに受け入れてもらうことは容易ではないと認識している。言葉自身を変えることは不可能であるため、制度自体を地道に周知していく必要があると思う。
過去の男女共同参画の取り組みの中では、家庭での父親の役割をテーマとし、父親の手料理レシピを募集して実際に試食する、という企画を実施した。皆様のご意見にもあったように、楽しい企画を盛り込みながら効果的な周知啓発に注力していきたい。

４．その他

・令和７年度　女性の活躍応援事業の実施報告について

事務局：（資料②に沿って説明）

委員：民生委員活動を長年続けているが、男女共同参画の取組みに関わる機会が無かった。プランの内容から、幅広い分野で取組みが行われていることを知り、あらためて色んな人に知ってもらうための啓発や情報発信が大切と感じた。

委員：本日の議題では無いが、基本目標Ⅱの基本方針（２）「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」は、大学でも推進したい取組みである。管理職への女性登用が難しい状況であり、「管理職になることのメリットを感じない」という意見もあり悩んでいるところである。

事務局：「管理職になることのメリット」については、女性に限らず全体に共通する認識であると思う。市職員における男女比をみると、行政職における男性割合が圧倒的に多い中、管理職の女性比率は約 20%といった状況である。
女性職員と話をする中で、「女性を参加対象とした職員研修があるが、責任とやりがいを持って働くにあたり、性別は関係ない。」との意見があった。
役職に応じた研修を受けてもらうにあたり、性別にとらわれず全職員に等しく受講いただきたい、といった姿勢で取り組んでいるところである。

委員：男女共同参画に関する取組みがたくさんある中で、進捗管理も大変だと思う。事業実施計画の数値を見たときに、それが多いのか少ないのか、効果が出ているのかという判断が困難で、それくらい普及が難しい取組みであると認識している。どの進め方が一番良いか分かりかねるが、限られた人員と予算で進める以上、全方位的ではなく施策を絞って集中して取り組んでみても良いのではと思う。また、事業実施計画の施策を年代ごとに整理してみることで、効果検証がしやすくなるかもしれない。
今日の議題から離れるが、消防総務課の事業報告で「女性消防団による郡上おどり・白鳥おどりでの活動 PR」が、すごく良い取組みだと思う。人の集まる所にこちらから飛び込んでいくことで、実績にもなるし、啓発効果も期待できるのでは。

・郡上市男女共同参画審議会　委員任期について

事務局：現在の委員任期は R8.8.6 までとなっており、来年度が改選となる。時期をみて、所属されている団体や個人の皆様に、推薦依頼などさせていただくのでご承知おきいただきたい。令和８年度第１回目の審議会の開催時期については、新しい体制の中で検討・調整予定のため、適宜ご案内をさせていただく。

５．閉　会（14:50 閉会）